

第3次中期事業計画(平成24年度～26年度)に係る業務実績等の評価

広島県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者等」という。）の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

平成24年度から平成26年度までの3ヶ年間の中期事業計画に対する実施評価は以下の通りです。

なお、実施評価にあたりましては、広島大学大学院社会科学部教授 伊藤 敏安氏、弁護士 金尾 哲也氏、公認会計士 吉中 邦彦氏により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業等の動向

平成24年度の県内経済は、円高や海外経済減速の影響から、輸出や生産は弱めの状況が続き、個人消費も低調に推移しましたが、各種の経済対策による公共投資の持ち直しや住宅投資の増加など、全体として持ち直しの動きに転じました。

平成25年度は、輸出が自動車を中心に増加したほか、公共投資の増加や生産の緩やかな増加などにより、年度を通じて緩やかな回復が続きました。

平成26年度は、消費税増税による反動減、原材料の高騰、天候不順などにより弱い動きがみられたものの、輸出は自動車を中心に増加傾向にあり、また年度後半からは消費税増税による反動減は和らいでおり、全体として緩やかな回復が続きました。

(2) 中小企業等向け融資の動向

県内金融機関の貸出態度は、平成24年度に円高進行や世界景気の減速を背景に一時落ち込んだものの、平成24年度から平成26年度まで全体を通して積極的に推移し、法人向けの貸出金残高は前年度を上回る状況が続きました。

信用保証協会保証付き融資については、金融機関の積極的な貸出態度を受け、平成26年度は6年振りに前年度を上回る保証承諾となりました。

(3) 広島県内中小企業等の資金繰り状況

当協会企業動向調査（四半期調査）によると、平成24年度から平成26年度まで県内中小企業の資金繰りDIは3年間を通じマイナスで推移しました。悪化度合いは弱まってきているものの、依然として厳しい状況が続きました。

(4) 広島県内中小企業等の設備投資動向

平成24年度の県内中小企業の設備投資動向は、業績見通しの悪化を背景として前年を下回り低調に推移しました。

平成25年度は、全体として持ち直しの動きが続いたものの、中小企業においては前年を下回る推

移となりました。

平成 26 年度は、全体として持ち直しの動きが続いたものの、製造業の中小企業においては依然として過剰感が残っており、前年を下回る推移となりました。

(5) 広島県内の雇用情勢

平成 26 年度末時点における県内の有効求人倍率は 1.29 倍となり、平成 24 年度の 0.90 倍から着実に改善してきています。

2. 中期事業運営方針についての評価

ア 保証の推進

中小企業等に簡易で迅速な資金供給を行うため必要に応じ借換保証や各種保証制度、県・市町の融資制度を活用した保証推進に取り組み、さらに金融機関との提携保証制度の創設・改正を行いました。

しかしながら、低貸出金利を背景として金融機関が固有融資中心へ方針を変更したこと、消費税率引上げによる一時的な資金重要の停滞等の要因もあって、保証承諾額は計画値を下回る結果となりましたが 3,000 億円台の横這いで推移し、平成 26 年度には新保証制度の効果等もあり 6 年ぶりに増加に転じました。

(単位：件、百万円、%)

年度	保証承諾額	中期事業計画比
平成 24 年度	305,541	97.0%
平成 25 年度	302,904	94.7%
平成 26 年度	312,359	96.1%

イ 期中支援・再生支援の強化

当協会は地域金融のハブ機能を担い、中小企業等の実情に即した借換保証や条件変更などの期中支援に積極的に取り組みました。

こうした取組の結果、保証債務残高に占める条件変更残高の構成比は 14.0%まで減少し、代位弁済額は計画を大幅に下回りました。

(単位：件、百万円、%)

年度	代位弁済額	中期事業計画比
平成 24 年度	12,313	77.0%
平成 25 年度	8,806	48.9%
平成 26 年度	6,261	31.3%

ウ 回収の最大化・効率化

「実地調査」「資産調査」による実態把握、「入金約束の管理」による進捗管理など、基本動作を徹底するとともに求償権の状況に応じて積極的に法的手続きを行い、回収の最大化に努めました。

一方、保証協会債権回収株式会社への回収業務委託や管理事務停止・求償権整理などの回収の効率化に努めました。

こうした取組に努めたものの、求償権回収額は低調に推移しました。

(単位：件、百万円、%)

年度	求償権回収額	中期事業計画比
平成 24 年度	3,590	102.6%
平成 25 年度	3,147	96.8%
平成 26 年度	2,598	86.6%

エ ガバナンスの強化

信用保証協会の社会的責任を果たすため、コンプライアンス態勢の充実、経営の透明性の向上、リスク管理の徹底について計画期間中の各年度において次のとおり各種取組を実施しました。

- ・ コンプライアンスプログラムの実施状況の管理及び報告
- ・ 全職員を対象としたコンプライアンスに係るモニタリングの実施
- ・ 事業報告書・年度経営計画、外部評価等をホームページに掲載し公表
- ・ 福山支所にサーバー室を設置し、情報システムのバックアップ機能を稼働（平成 25 年度）
- ・ コンプライアンスマニュアル他 5 つの関連マニュアルを一部改正（平成 26 年度）

オ 経営基盤の強化

経営基盤の強化を図るため、効率的な組織編制、効率的な資産運用、人材育成、能力や適性に応じた任用の徹底、職員の経営参画意識の醸成について、次のとおり各種取組を実施しました。

- ・ 東広島市を呉支所管内に、安芸高田市を備北支所管内へ管轄区域を変更（平成 25 年度）
- ・ 安全性を考慮しながら地方債を主体とした有価証券の購入などによる収益の確保
- ・ 金融機関や関係機関へ職員を派遣（平成 24 年度）
- ・ 研修計画に基づく内部及び外部研修の実施
- ・ 職員のジョブローテーションの実施
- ・ 種々の課題解決を検討する 2 つの委員会を設置し、委員会からの提言を組織として優先順位を定めて業務改善を実施（平成 26 年度）

3. 外部評価委員会の意見

- (1) 借換保証や各種保証制度、県・市町の融資制度を活用した保証推進に取り組み、さらに、中小企業等のニーズを把握した上で金融機関との提携保証制度を創設・改正するなど、県内中小企業等に対し迅速な資金供給に取り組んだことは評価できます。

引き続き、中小企業等の実情の把握に努め、各種保証制度を活用した迅速な資金供給を行うことにより、地域経済に貢献することを期待します。

- (2) 金融機関等と連携し、中小企業等の個々の実情に即した借換保証や条件変更などの期中支援に積極的に取り組み、保証債務残高に占める条件変更残高の割合を減少させたことは評価します。

引き続き、地域金融のハブ機能として金融機関等関係機関と連携を図り、中小企業等の実情に応じた期中支援に努められることを期待します。

- (3) 管理事務停止や求償権整理、保証協会債権回収株式会社への回収業務委託等を積極的に進めることにより、年々増加傾向にあった求償権残高が平成26年度には減少に転じるなど、回収業務の効率化に努めたことは評価できます。

一方、第三者保証人非徴求といった回収資源の乏しい求償権が増加している中において、引き続き、求償権の内容に応じた回収方針の決定及び進捗管理の徹底などに取り組むことにより、一層の回収の最大化に努められることを期待します。

- (4) コンプライアンス態勢の充実や経営の透明性など、ガバナンスの強化を着実に実施したことは評価できます。

引き続き、職員のコンプライアンスへの意識高揚に努めていくとともに、反社会的勢力や不正利用者の排除に向けた取組を一層強化されることを期待します。

- (5) 今後も効率的な組織編制や資産運用、人材育成などの取組を実施することにより、経営基盤の強化に一層努められることを期待します。